

2. 視点と配慮すべきポイント

ガイドラインでは、

「①子どもがすこやかに育つために」

「② 子育て世帯の暮らしやすさのために」

「③安全で安心な暮らしのために」

の3つの視点それぞれに対して「住宅」「地域・まち」の両方から配慮すべきポイントを示します。

「①子どもがすこやかに育つために」では、配慮すべきポイントとして「学び・遊び・休息」、「自立とコミュニケーション」、「可変性」を配慮すべきポイントとして設定しています。

「②子育て世帯の暮らしやすさの両立のために」では、「家族の暮らし」、「家族と社会」を設定しています。

「③安全で安心な暮らしのために」では「事故・けがの防止」、「健康を守る」、「見守る」を設定しています。

それぞれのポイントについて、具体的なシチュエーションを示し、内容を解説します。

記載している項目のうち、★★は「望ましい設備・環境」、★は「あれば・できればよい設備・環境」を示しています。

★★「望ましい設備・環境」とは

すでに子育て仕様の住宅では多く採用されているもの、けがを防止する上で不可欠と考えられ、かつ、導入がさほど困難で無いと考えられるもの。

★「あれば・できればよい設備・環境」とは

★★に加え、ハードルがやや高いかもしれないが、是非、導入を検討していただきたいもの。

1 子どもがすこやかに育つために

【住まい】

(1) 学び・遊び・休息

住まいは、子どもが学び、遊び、成長する大事な舞台です。遊びを通じて、基本的な生活習慣を身につけたり、家族とふれあったりすることが、子どもがすこやかに育つ上で必要です。

- 1) 子どもが安心して遊び、学べる場所をもうける
- 2) 騒音とならないための配慮をする
- 3) 創造性・感性をはぐくむための工夫をする
- 4) 自分の身の周りの整理整頓の習慣を身につける仕掛をする

(2) 自立とコミュニケーション

親子がコミュニケーションをしっかりと重ねることが、子どもの成長と自立を助けるために必要です。

- 1) 家族が自然にふれあえる場所、空間をつくる

(3) 可変性

子どもの成長は早く、それぞれの年齢に求められる性能も変わってきます。子どもの成長を見越して、年齢にあわせた住まい方をするためには、簡単に間取りやしつらえが変更できることが望ましいです。

- 1) 子どもの成長に合わせた可変性を確保する

【地域・まち】

(1) 学び・遊び・休息

暮らしは、住宅の中だけでなく、住宅が立地する地域とともにあることが大切です。地域のコミュニティや歴史、文化に溶け込みながら、地域・まちに暮らすことを考えるのも大切です。

(2) 自立とコミュニケーション

コミュニティとともに祭りや様々な活動に参加することも、子どもが心身共にすこやかに育つためには大切です。

また、子どもが社会とつながり出すと、家族の目の届かないところへ出かけていく機会も増えます。その際は、顔見知りの地域の方に見守ってもらえるような関係、環境が大事です。

- 1) 地域の様々な住民の方と交流する

2 子育て世帯の暮らしやすさのために

【住まい】

(1) 家族の暮らし

子どもにとって暮らしやすいだけでなく、子育て期の家族の負担を軽減することも大切です。このことで心身の健康や子どもと過ごす時間を確保したり、仕事や家事の両立を図ることが必要です。

- 1) 親子が過度な負担なく毎を送れるためにストレスを軽減する

(2) 家族と社会

子どもが家族を通じて、社会につながることも大切です。そのためには、住まいに多様な人が出入りして交流の場になることも必要です。

- 1) 家で仕事などができるように工夫する
- 2) 親戚やシッターさんなど第三者にお願いしやすいようにする

【地域・まち】

(1) 家族の暮らし

家族が社会とつながるためには、地域の情報が収集できる仕組みが必要です。また、家族の情報を地域に知ってもらうことも、ときには必要です。

(2) 家族と社会

家族の急病、特に子どもが小さいときは、何度もこのような局面があるかもしれません。そのための備えをどうするか、情報収集するとともに具体的なプランを立てておくことが大切です。

- 1) いざというときに助けてもらえるサービスを確保する

3 安全で安心な暮らしのために

【住まい】

(1) 事故・けがの防止

住宅の中での子どもの事故やけがを可能な限り防止し、子どもを守ることが大切です。

- 1) 玄関ドア、住戸内部の安全性を確保する
- 2) 水廻り（トイレ、風呂、洗面所、キッチン）の安全性を確保する
- 3) 室内の安全性を確保する
- 4) 敷地内の屋外の安全性を確保する
- 5) 安全に上下移動ができるようにする
- 6) 転落を防止する

(2) 健康を守る

子どもがすこやかに育つためには、健康に配慮した住宅づくりも大切です。

- 1) シックハウス対策等、室内の空気の安心・安全を確保する

【地域・まち】

(1) 事故・けがの防止

住宅の外は、予期せぬ危険なことがたくさんあると考えておく必要があります。車の往来、気づかない段差、そしてガラスの大きな壁面など、注意を払うことが必要です。

- 1) 安全に出かけられる工夫をする

(2) 見守る

子どもが交通事故や犯罪にあわないよう、地域ぐるみでの見守り活動が大切です。

- 1) 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境を大事にする

1 子どもがすこやかに育つために

住まい

(1) 学び・遊び・休息

住まいは、子どもが学び、遊び、成長する大事な舞台です。遊びを通じて、基本的な生活習慣を身につけたり、家族とふれあったりすることが、子どもがすこやかに育つ上で大切です。これらの視点から、住宅に備えておくの良い機能、そして配慮すべき内容を紹介します。

1) 子どもが安心して遊び、学べる場所をもうける

★ リビングやダイニングに子どもが遊んだり勉強したりできるスペースをもうける

■個室を与えず、近くにいながら子どもの自主的な活動を育む方法もあります。

特に、就学間もない頃は、リビング・ダイニングなどで勉強を教えてもらいながら過ごす子どもが多いようです。

■子ども専用のスペースではなく、家事や親の趣味の場所としても使えるようにしておくとう率的に場所が確保できます。

■ダイニングテーブルの一角や、リビングの一角など、子どもが自分のお絵かきなどの作業を安心して、集中してできるスペースでも構いません。家族一緒でも使え、それぞれでも使える大きなテーブルも家族の一体感が強まります。

★ 子どもを見守れる対面キッチンとする

■家事をしながら子どもを見守るには、対面キッチンが有効です。



大きなテーブルは多用途に使えます



子どもを見守れる対面キッチン

2) 騒音とならないための配慮をする

★★下の階の人に音の迷惑をかけない配慮をする<集合住宅>

★★隣家の人に音の迷惑をかけない配慮をする

- 「上下、両隣にも人が暮らしている」という想像力を持って暮らすことが大事です。
- 気をつけていても、子どもが出す音が騒音として捉えられることがあります。騒音がトラブルの原因になることもあります。かといって子どもに窮屈な思いをさせたくありません。音の伝搬を少しでも和らげる遮音性のある材料を使うことは、その手助けをしてくれます。
- 音がする可能性のある部屋に厚めのカーペットや畳を敷く、窓には内窓を付ける、厚手のカーテンをかけることも有効です。また、顔を知っていると音は騒音には感じない、ということもありますので、隣近所の方には家族のことをよく知ってもらう事も大事です。
- 元気に飛び跳ねて遊ぶのは、屋外で積極的に。
集合住宅では、子どもが屋内で遊べるプレイロットや、キッズルームを備えているところもあります。



畳の防音性は優れています

参考：子育て世帯に適した床の騒音・外部との遮音対策の望ましい基準

(騒音) 日本住宅性能表示基準で、重量床衝撃音対策等級5以上かつ軽量床衝撃音対策等級4以上

(遮音) 日本住宅性能表示基準で、透過損失等級(界壁)3以上

参照 日本住宅性能表示基準 重量床衝撃音(重量のあるものの落下や足音の衝撃音)対策

重量床衝撃音対策等級	居室にかかる上下階との界床の重量床衝撃音を遮断するための必要な対策の程度
等級5	特に優れた重量床衝撃音の遮断性能(特定の条件下でおおむね日本工業規格のLi,r,H-50等級相当以上)を確保するため必要な対策が講じられている
等級4	優れた重量床衝撃音の遮断性能(特定の条件下でおおむね日本工業規格のLi,r,H-55等級相当以上)を確保するため必要な対策が講じられている
等級3	基本的な重量床衝撃音の遮断性能(特定の条件下でおおむね日本工業規格のLi,r,H-60等級相当以上)を確保するため必要な対策が講じられている
等級2	やや低い重量床衝撃音の遮断性能(特定の条件下でおおむね日本工業規格のLi,r,H-65等級相当以上)を確保するため必要な対策が講じられている
等級1	その他

参照 日本住宅性能表示基準 透過損失等級(界壁)居室の界壁の構造による空気伝搬音の遮断の程度

透過損失等級	居室の界壁の構造による空気伝搬音の遮断の程度
等級4	特に優れた空気伝搬音の遮断性能(特定の条件下で日本工業規格のRr-55等級相当以上)が確保されている程度
等級3	優れた空気伝搬音の遮断性能(特定の条件下で日本工業規格のRr-50等級相当以上)が確保されている程度
等級2	基本的な空気伝搬音の遮断性能(特定の条件下で日本工業規格のRr-45等級相当以上)が確保されている程度
等級1	建築基準法に定める空気伝搬音の遮断の程度が確保されている程度

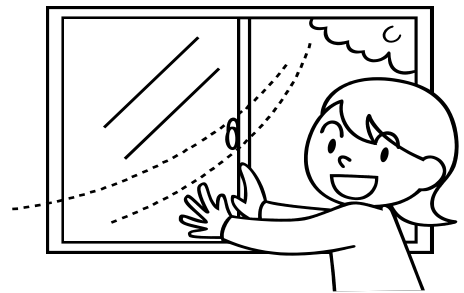
3) 創造性・感性をはぐくむための工夫をする

子どもの絵や写真を飾れる、自己表現が可能なスペース等を設置する

- どんな小さなスペースでも、子どもの絵などを飾れるスペースを用意して、創作意欲を高めるような工夫をしましょう。
- 子どもの自己表現が可能な空間を用意。黒板なども良いでしょう。
- 子どもが自分で操作したり、親子でDIYして一緒に創るなどして、子どもが住まいに働きかける機会をもうけることが大切です。

★ 風通しが良く、自然の光や風、樹木や草花など四季を感じられる工夫をする

- 季節が良いときは窓やカーテンを開けるなど、季節感を肌で感じる事が大切です。外の景色を感じられる窓も、四季の変化を感じることができます。
- 過度なストレスにならない範囲で多様な刺激を子どもに与えることも大切です。土や植物に接したり、近所に迷惑をかけずに動物が飼える環境も大事です。
- 畳やふすま、障子など日本の伝統的な住まいの要素が身近に感じられる工夫をすることも大切です。



季候の良い時は通風確保を

子どもの成長などに合わせて壁材などを選ぶ

- つつい落書きしてしまう幼少期には、汚しても汚れが取れやすい壁紙、気軽に貼り替える壁紙が便利です。
- 壁の素材は、土壁や珪藻土などの自然材料など多様な選択が可能であれば、子どもの成長に合わせて変えることもできます。
- 気軽にDIYのできるようなものも売っています。
- ふすまや障子など、子どものいたずらなどで破損が多く発生しがちなものは、貼り替えが容易なものにしておくと安心です。破れにくいふすま紙や障子紙などもあります。
- 破損したものの貼り替えを子どもと一緒に修繕しても良いでしょう。



縁側は安心して遊べる屋外空間



手軽にDIYできる道具もあります

4) 自分の身の周りの整理整頓の習慣を身につける仕掛けをする

子どもが使いやすい建具（引き戸がベター）や家具、スイッチを採用する

- 子どもが自発的に行動できるような建具が好ましいです。子どもでも動かせる重さ、手の届くスイッチの高さ（床から1m程度）などを採用すると良いでしょう。
- コンセントは、子どもが濡れた手で触ると感電の恐れがあります。そのために、コンセントカバーがついているものを選ぶと良いでしょう。
- 子ども部屋の設えや使い方については、親子で話し合ってルールを決めることも大事です。
- 「遊んだ後は片付ける」しつけのために、子どもが一人で開閉できる収納やコーナーを設けると良いでしょう。



子どもが届く高さの配慮



カバーつきコンセント

★ しつけがしやすく、子どもが使いやすいトイレを採用する

- 幼少期のトイレトレーニングの時には、親子が並んで入れる程度の広さがあれば、しつけがしやすいです。引き戸のトイレは開放が可能であり、広さが確保できます。
- トイレタンクに付属している手洗いは、子どもの手が届かない場合が多いので、トイレ内に手洗いがあるか、トイレのすぐ近くに洗面所があると良いでしょう。



開放可能な引き戸のトイレ

(2)自立とコミュニケーション

親子がコミュニケーションをしっかり重ねながら、子どもの成長を助けるための住まいの工夫を紹介します。

1) 家族が自然にふれあえる場所、空間をつくる

親子が一緒に過ごすのに十分な広さの居間スペースなどを確保する

- リビング、ダイニング、キッチン等家族が集うスペースは、間仕切りがない、もしくは間仕切りが移動できるなど、団らんしやすい空間づくりの工夫をしましょう。
- 子どもの自立を促すために個室を与えることもあります。しかし、家族がそれぞれの変化などに気づくためにも顔を合わせる時間も大切です。



開放的なリビング・ダイニング

★ 住戸内に他者を迎え入れる空間があるなど、地域のコミュニティと交流できる場を設ける

- 玄関脇の土間や縁側など、地域の方などが来てちょっとした話ができるような場所やスペースがあると、交流がしやすくなります。

子どもが一人になれるような居場所をつくる

- 子どもの成長発達段階に応じて、ふさわしい子どもの居場所がとれるように工夫しましょう。小さくても、子どもが怒りや悲しみ等の感情をコントロールできるスペースにもなります。

子どもの様子や気配が感じられる間取り、家具を工夫する

- 間取りや家具の置き方等によって、家のどこにいても、子どもの様子や気配を感じる工夫が大切です。

(3)可変性

子どもの成長は早いものです。そして、それぞれの年齢に求められる性能も変わってきます。子どもの成長を見越して、年齢にあわせた住まい方ができるためには、容易に間取りや設えが変更できる可変性があることが好ましいです。

1) 子どもの成長に合わせた可変性を確保する

★★子どもの成長に合わせて、間仕切りを付け外しできる工夫をする

- 子どもが成長するに従い、必要な空間や家具、道具は変わってきます。建物そのものを触ることなく、部屋の間仕切りを変えられるものがあります。
- リフォームの可能性も考えて、変化に容易に対応できるようよりシンプルな設計、間取りが好ましいです。



フレキシブルな間仕切りの例

★★子どもの成長とともに増えてくるものが収納できるスペースを確保する

(自転車など乗り物を含む)

- 子どもは成長とともにサイズが大きくなり、物の数も増えます。成長後の収納を考慮してスペースを確保していきましょう。
- 年に数回しか使用しないものは、ロフトや屋根裏も収納スペースとして大いに有効です。
- 多くの子どもが自転車を持つようになります。最近は大人も自転車を趣味にする人が増えています。玄関ポーチが自転車で埋まると、出入りも大変。あらかじめ、自転車置き場を考慮して確保しておきましょう。

参考：マンションにおける収納率の望ましい基準

$$\text{床から天井まで通っている収納スペースの面積} \div \text{住戸専用部分面積} \\ = 8\% \text{以上の確保}$$

<すみだ子育て支援マンション認定基準（東京都墨田区）>

<子育て世帯に適した住宅・住環境ガイドライン（愛知県）>

地域・まち

(1) 学び・遊び・休息

暮らしは、住宅の中だけでなく、住宅がある地域・まちでも行っています。地域のコミュニティや歴史、文化に溶け込みながら、地域・まちに暮らすと考えることも大切です。子どもがすこやかに育つためには、地域・まちとの関わり、地域・まちへの働きかけも考慮しましょう。

エントランス・玄関から徒歩圏内に子どもが遊べる公園やスペースがある

- 健全な発育のためにも、外で遊ぶことが大切です。公園や広場、森林公園など、安全な屋外の遊び場が徒歩圏内にあると良いです。
- 屋外空間で、鳥の鳴き声や花や草の香りなどを五感で感じることも大切です。
- そのような場所で、スポーツやレクリエーションなどを体験することで、心を豊かにすることができます。



車の心配なく遊べる場所があると安心です

(2)自立とコミュニケーション

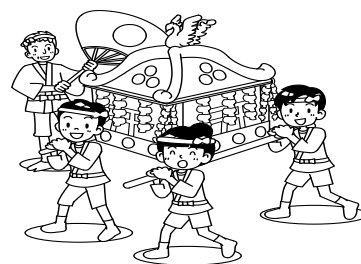
家族が地域に溶け込み、コミュニティとともに祭りなどの様々な活動に参加することも、子どもが心身共にすこやかに育つためには大切です。

また、子どもが社会とつながり出すと、家族の目が届かないところへ出かけていく機会も増えます。その際は、顔見知りの地域の方が見守ってもらえるような関係、環境が大事です。

1) 地域の様々な住民の方と交流する

★ 地藏盆やお祭りなどの子どもが参加できるイベントや行事がある

- 子どもの成長のためには、多様な人、世代との交流も大切です。地域の方に見守ってもらえるのは、とても心強いものです。
- 自治会の活動や子ども会、地域の祭りなど、多様な世代でつながりを持つことができる場には、積極的に出て行くことが大切です。



地域の祭りやイベントには積極的に参加しましょう

★ 近所の人とのあいさつを積極的に交わす

- 登下校時の子どもの見守り活動等を行っている地域の大人とあいさつを交わしながら、顔見知りの関係をつくっていくことが、大切です。

★ コミュニケーションの場であり安心して遊べる場所を確保する

- 子どもを狙う犯罪などへの心配は尽きません。でも、子どもにとって外で思いっきり遊ぶことも大切です。家族や知人の目の届く場所で遊ぶことができることが望ましいです。
- 人の目の監視が、一番の防犯といえます。その基盤は、日頃のコミュニケーションです。コミュニケーションの場が近くにあれば、参加することも大切です。



家族や知人の目の届く遊び場の確保を

2 子育て世帯の暮らしやすさのために

住まい

(1) 家族の暮らし

子どもにとって暮らしやすい住まいだけでなく、子育て期の家族の負担を軽減することも大切です。このことで心身の健康を確保し、子どもと過ごす時間を増やし、仕事や家事の両立を図ることも重要です。

1) 親子が過度な負担なく毎日を送れるためにストレスを軽減する

★★玄関近くにベビーカーを置けるスペースを確保する

- 玄関までベビーカーでアクセスできるように、段差がないことが大切です。敷地内に段差がある際は、スロープを設置すると便利です。
- 玄関内、もしくは近くにベビーカーが置けるスペースがあると便利です。集合住宅の場合は、共用廊下にもものを置くことが禁止されている場合がありますので、注意が必要です。



大容量の玄関収納の例

床や壁などが汚れを落としやすい素材とする

- 家族が出入りする場所は、清潔に保ちましょう。そのためには汚れが落としやすい素材であることが大切です。

★ 家事や育児を想定した動線およびスペースを確保する

- 家事を効率的に行うために、キッチンや浴室などの水廻りを集約したり、手順や動線を考えて効率的に間取りを考えたり、家具を配置することでずいぶん便利になります。

★★雨の日も洗濯物を干す工夫ができるようにする

- 子どもが小さいと、たくさんの洗濯物ができます。雨の日でも洗濯ができるように、乾燥機付きの浴室か、乾燥機付きの洗濯機があると便利です。

★ 利用しやすいエレベーターがある〈集合住宅〉

- 毎日のこととなると、大きい荷物を運ぶことも有り、ときに子どもを抱えたまま上層階の家に帰ることもあります。毎日の負担を減らすためにも、エレベーターは便利です。
- エレベーターのドアのサイズは、二人用のベビーカーが入るサイズ（7, 400～7, 900mm）であることを確認しましょう。

(2)家族と社会

子どもが家族を通じて、社会につながることも大切です。そのためには、住まいに多様な人が出入りしたり、交流の場になることもあります。このような活動が生活の負担にならないように、あらかじめちょっとした工夫を施しておくといいでしょう。

1) 家で仕事などができるように工夫する

見通しがききながら空間が分離できる執務スペースを確保する

■近年は在宅での仕事やSOHO（小さな事務所や自宅で仕事をする）など多様な働き方が選べるようになっていきます。効率的に仕事をするためにも、子どもの安全を確認しながら仕事ができるスペースがあると便利です。

★ 打合せ等に使用できるスペースを確保する

■引き戸を閉めることで、簡単な打合せなどができるコーナーが確保できると便利です。

★ 緊急避難的に収納に使えるスペースを確保する

■不意な来客で急遽打合せが必要な際など、緊急避難的にものを片付けられるようなスペース、仕掛の存在があれば、プライベート空間を見せずに済みます。

2) 親戚やシッターさんなど第三者にお願いしやすいようにする

親戚やシッターが留守中に出入りする際、家族のものしか出入りできないゾーンと親せきやシッターが出入りできる動線を分けることができるようにする。

(室内の鍵で空間を区分することができる方法でも可)

プライバシーラインについて

大阪ガスの実験集合住宅「NEXT21」では、少子高齢化に対応した住宅における居住実験として、家族モデルにあわせた住戸プラン（間仕切り）を実現しています。家族のライフステージに応じて間仕切りを変更するとともに、プライバシーラインを設定できるようにして、第三者が出入りできる工夫を施しています。

共働きで子どもが保育園に通うケースでは、親戚やシッターさんなどが出入りすることを想定して、妻と夫の個室に施錠できるようにしています。成人父子家族の想定では、事務所スタッフが出入りすることを想定して父の仕事場とトイレのみに出入りできる動線を想定して施錠できるようにしています。高齢母子家族の想定ではヘルパー等が出入りすることを想定して、第三者が母の個室や台所、トイレのみに出入りできる動線を想定して施錠できるようにしています。

以上のように、対象とした家族モデルに対応した平面プランが検討されており、ラインは、鍵をかけることによって、住宅内に訪れる第三者（サービス業者や事務所スタッフ）が行き来できない「プライバシーライン」を示しています。



(出典: NEXT21 紹介サイトより <http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/next21/home/>)

地域・まち

(1) 家族の暮らし

家族が社会とつながるためには、地域の情報が収集できる仕組みが必要です。また、家族の情報を地域に知ってもらうことも、ときには必要です。

情報交換ができる場所や仕組みがある

- 子育て世帯に限らず、災害時などの有事の際には、家族、地域での助け合いが必要になります。家族間の連絡の取り方、支援が必要な家族の情報などは、地域で共有しておくことも大切です。
- 個人情報の取扱には十分に注意する必要がありますが、任意提出でこれらの情報を把握している地域もあります。

(2) 家族と社会

家族が、子どもが急病。特に子どもが小さいときは、幾度となくこのような局面があるかもしれません。そのための備えをどうするか、情報収集するとともに具体的なプランを立てておくことが大切です。

1) いざというときに助けてもらえるサービスを確保する

★ 近隣もしくは敷地内に地域向け子育て支援の活動や施設を把握する

- 子育て支援センターを設置する自治体も増えてきています。他にも公民館や児童館、保健センターやNPOなどが主体となった子育てサークルや相談会、イベントなどもあります。
- 広報誌やインターネットなどでこれらの情報を集め、近隣の活動に参加しながら仲間になることも、親子にとって心強い支えになることもあります。



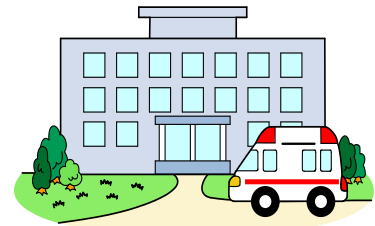
多様なサークル活動があります

育児相談や一時預かりサービスを提供している組織や場所を把握する

- 保育所や託児所は、自宅の近所か通勤の経路にあると便利です。
- 近年は、施設だけでなく託児サービスを行う事業者やNPO等もあります。これらの情報を収集しておくとう便利です。

★ 夜間診療や休日診療が可能な場所を把握する

- 子どもは急に体調不良を起こすことがあります。乳幼児期の子どもは、特に心配です。近くに駆けつけられる医療機関があれば不安が減少します。
- 夜間や休日の診療体制が整っていればより安心です。平素から、場所や連絡先を確認しておく必要があります。



3 安全で安心な暮らしのために

住まい

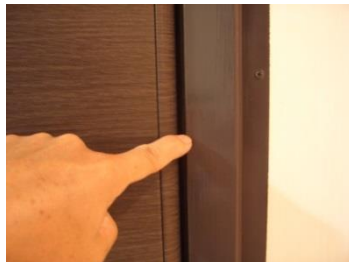
(1) 事故・けがの防止

住宅の中は絶対に安全、というわけではありません。住宅の中での子どもの事故やけがを可能な限り防止し、犯罪や災害から子どもを守ることが大切です。

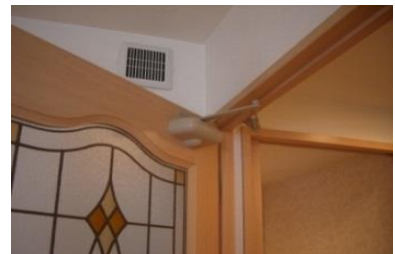
1) 玄関ドア、住戸内部の安全性を確保する

★★ドア等の建具に指が挟まれにくい仕様にする

- 日頃から気をつけることがもちろん大事ですが、万が一のときにも蝶番（ちょうつがい）に指が挟まれないようになっている仕様のものもあります（開き戸、引き戸ともに）。
- ドアクローザーなどでゆっくり閉まるようになっていることも有効です。



蝶番に指が挟まれないようなドアの仕様の例



ドアクローザーの例

2) 水廻り(トイレ、風呂、洗面所、キッチン)の安全性を確保する

★★浴室の洗い場及び浴槽、トイレは、滑りにくい床仕上げにする

- 狭い空間での転倒は避けたいもの。転倒によるけがなどは十分に気をつける必要があります。滑りにくい仕様の製品を選ぶことができます。ただ、床の上に置く椅子やマットも同様に滑りにくくすることが大切です。
- 脱衣所では、耐水性のあるコルクタイルなどが滑りにくいです。



耐水性コルクタイルの例 子育てに配慮した脱衣所の例

3) 室内の安全性を確保する

★ 子どもが危険な場所に近寄れないように進入を防止する建具やチャイルドフェンスを設置する

■室内の階段、調理中のキッチン、アイロンをかける家事コーナー、洗剤などがおいてある洗面所等々、乳幼児には一人で近づいて欲しくない場所と時があります。そのような場所には、チャイルドフェンスを設置すると良いでしょう。

■水を張った浴室への転落を防止するためにも、チャイルドフェンスを付けたり、扉を施錠(鍵は子どもが届かない高さに)することも大切です。

■刃物などが収納してある扉にも、チャイルドロックを付けておくと安心です。

■ドラム式洗濯機に子どもが閉じ込められるなど、予期せぬ危険が家の中にはあります。万が一閉じ込められたときにも対処できるような工夫を常に考えておくことも大切です。



チャイルドフェンスの例

★ 建具や出隅(壁などの2つの面が出合っできる外壁の角)の角を丸くする

■家具の出隅や壁の角で手足や頭をぶつけるけがを最小限に抑えるため、柱などの面取り加工(角を丸くする)が有効です。

■面取り加工が難しい際は、角にクッションカバーを付けて対応もできます。

■風などで扉が突然開閉し、衝突や指詰めを無くすには、ドアを開けたまま固定するドアストッパーや、ドアの開閉を緩やかにするドアクローザーが有効です。

■扉の向こうに人の気配が分かるよう、割れにくいガラスや障子などの素材を使うと良いでしょう。



出隅が丸い柱

4) 敷地内の屋外の安全性を確保する

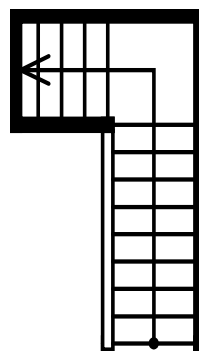
★★屋外の床材は、水に濡れても滑りにくく、つまずきにくいものにする

- 雨の日はもちろん、暑い日の打ち水などで、足元が危ないと感じたときはありませんか。滑りにくい靴を履くことも大切ですが、あらかじめ滑らないように配慮して素材を決めることも有効です。タイル、大理石は仕上げ方法によっては滑りやすいので要注意です。

5) 安全に上下移動ができるようにする

★★階段の勾配が急でなく、危険が無い仕様にする<戸建て住宅>

- 毎日上り下りする階段は、勾配が緩い方が疲れません。「住宅の品質確保の促進等に関する法律」では、高齢者等移動に配慮すべき人を対象とした階段の基本的な安全性を示す等級2と3では、「勾配は22/21以下」とうたっています。
- 万が一の転落を予防するためにも、踊り場があることや、折れ曲がり階段がベターです。踏面の幅が一樣でない螺旋階段や回り階段は避けた方がよいでしょう。
- 子どもが利用しやすい高さに手すりがあると、より安全な階段となります。



- (左) 手すりがついているのは良いのですが、踊り場にも段差があり子どもには好ましくありません
- (右) 途中で踊り場があり、また踊り場に段差がなく好ましい形状です

参考：住宅の品質確保の促進等に関する法律

「移動時の転倒・転落防止の対策」について

等級1 建築基準法の措置

等級2 基本的

等級3 基本的 : 勾配22/21以下、けこみ30mm以下

等級4 配慮 : 等級5と同じ(日常生活空間を結ぶ経路上にない場合は等級3と同じ)

等級5 特に配慮: 勾配6/7以下、けこみ30mm以下

★★階段の踏面が滑りやすい素材でないことや、スリップ防止をつける

- 滑って階段から転落がないような素材になっていることが大事です。

6) 転落を防止する

★★バルコニーやベランダに転落防止措置を施す

- バルコニーやベランダの手すりにカバーがあり、足がかりにならない形状をしたものとする方法があります。

★★室外機などが足がかりにならないようにする

- 壁によじ登れるような足がかりがあると危険です。室外機や植木など、足がかりになるもの、踏み台になるものは置かない必要があります。



外が見えながら、カバーがあり足がかりにならない形状例

(2)健康を守る

子どもがすこやかに暮らし、育つためには、健康に配慮した住まい作りも大切です。特に近年はアレルギー対策も重視されてきています。

1) シックハウス対策等、室内空気の安心・安全を確保する

★★ホルムアルデヒド対策の等級3以上とする

- ホルムアルデヒドの発散量の少ない建材や家具を採用するようにしましょう。家具については、建築基準法の規制の範囲ではないため、購入時に確認しましょう。
- アレルギー物質を抑制する塗料等が塗布された床材などもあります。また乳幼児が触れたりなめたりしても安心な素材を使った畳などもあります。
- アレルギー対策として、採光や風通しを良くすることも有効です。

※建築物のシックハウス症候群への対策については、平成15年(2003)から、発散量により使用の禁止や制限が導入されています。

建築材料の区分	ホルムアルデヒドの発散	JIS、JASなどの表示記号	内装仕上げの制限		
建築基準法の規制対象外	↑ 少ない ↓ 多い	F☆☆☆☆	制限なしに使える	① 建材による措置	天井裏などに第1種、第2種のホルムアルデヒド発散建築材料を使用しない(F☆☆☆☆以上とする)
第3種ホルムアルデヒド発散建築材料		F☆☆☆☆	使用面積が制限される	② 気密層、通気止めによる措置	気密層又は通気止めを設けて天井裏などと居室とを区画する
第2種ホルムアルデヒド発散建築材料		F☆☆☆☆		③ 換気設備による措置	換気設備を居室に加えて天井裏なども換気できるものとする
第1種ホルムアルデヒド発散建築材料		旧E ₂ , Fc ₂ 又は表示なし	使用禁止		

内装仕上げの制限

天井裏などの制限

地域・まち

(1) 事故・けがの防止

住宅の外は、予期せぬ危険がいっぱいあると考えておく必要があります。車の往来、気づかない段差、そしてガラスの大きな壁面。利用頻度が多い屋外や道路は、常に安全に出かけられるか注意を払っておく必要があります。

1) 安全に出かけられる工夫をする

★ 共用部分のガラスに衝突防止の工夫をする

<共同住宅>

- ガラスに気づかず衝突してけがをすることがあります。毎日使う人は意識しても、来訪者は気づかないことがあります。
- マンションの場合は事故の際に危険防止義務を怠った管理者責任が問われることもあります。



ガラス衝突防止の例

★ バギーがすれ違える幅員を確保する

- 子どもを乗せたバギーが安全に不自由なく移動できる
段差がない通路、幅員があると安心です。二人用のバギー
(サイズ7, 400~7, 900mm)を使う人も増えていますので、その配慮も必要です。

(2)見守る

子どもが交通事故や犯罪にあわないよう、地域ぐるみでの見守り活動が大切です。

1) 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境を大事にする

★ 保護者や地域住民等による交通安全活動がある

- 町内会等の自治会やPTAなどで、通学時の交通安全見守り活動をしているところもあります。
- 遊びや通学など、子どもが一人で外出するようになると、交通事故の危険が出てきます。交通量が多い道路をなるべく避けるとともに、より安全なルートを考えておくことが大切です。



★ 近所の人が見守る仕組みや環境がある

- 自治会やボランティア組織、子ども会などで、防犯パトロールや見守り活動、不審者情報の共有など予防と防犯意識を高める活動をしている地域もあります。そのような活動ともつながっておくと安心です。
- 万が一の際に子どもが駆け込める「こども110番のいえ」の場所も確認しておきましょう。
- 地域やPTA活動として、子ども安全マップ作成をしているところもあります。親子で地域の安全性を確認しておきましょう。